

日本語教育機関告示基準第1条第44項の規定の基づく報告について

- 1 基準該当者割合 : 99.2%
- 2 課程修了者数 : 113名
- 3 基準該当者合計数(実人数) : 126名  
(基準該当者数合計数(実人数)のうち退学者数(44号ただし書き) : 14名)
- 4 基準該当者の各内訳

区 分	日本語コース I
大学等への進学者の数	104
出入国管理及び難民認定表別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者の数	3
「日本語教育参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数	123

(詳細)

- ① 日本語コース I に入学し令和5年3月に課程教育を修了した学生数:113名  
(内訳 : 令和2年度入学80名、令和4年度33名)

進学者	就労者 ※1	就労予定者 ※2	特定活動 ※3	特定活動 ※4	短期滞在 ※5	帰国者	合計
104名	1名	2名	2名	1名	2名	1名	113名
※1 : 出入国在留管理及び難民認定法別表第一の二の表上欄「特定技能1号」への変更を許可された学生数 ※2 : 就労のため在留資格変更申請中の学生数 ※3 : ミャンマー人緊急措置の基づく「特定活動」への変更を許可された学生数 ※4 : 出入国在留管理及び難民認定法別表第一の三の表「特定活動」への変更を許可された学生数 ※5 : 帰国するため出入国在留管理及び難民認定法別表第三の表「短期滞在」への変更を許可された学生数							

- ② 日本語コース I に入学し課程修了の認定を受けず退学した学生数: 14名  
(内訳 : 令和2年度入学4名、令和4年度入学10名)

転校者	就労者 ※1	就労予定者 ※2		合計
10名	2名	2名		14名
※1 : 出入国在留管理及び難民認定法別表第一の二の表「技術・人文知識・国際業務」への変更を許可された学生数 ※2 : 就労のため在留資格変更申請中の学生数				

- ③ 日本語教育コース I に入学し令和5年3月に課程教育を修了した学生113名及び日本語教育コース I に入学するも退学した学生14名の合計127名のうち「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルの学生数 : 123名

日本語教育の参照枠のA2相当以上のレベルの試験合格者数									合計	合格率
日本語能力試験			J-TEST	JLCT	STBJ	TOPJ	NAT-EST	J-cert		
N2	N3	N4	E級	JCT4	BJ4	初級 A-4	4級	準中級		
3名	37名	83名							123名	96.9%

令和5年5月24日

西日本国際教育学院

学院長 野田 裕美